

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第38期) 至 2020年3月31日

株式会社日本トリム

大阪市北区大淀中一丁目8番34号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	23
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	23
(5) 【所有者別状況】	23
(6) 【大株主の状況】	24
(7) 【議決権の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
(1) 【連結財務諸表】	39
(2) 【その他】	71
2 【財務諸表等】	72
(1) 【財務諸表】	72
(2) 【主な資産及び負債の内容】	81
(3) 【その他】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第38期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 澤 紳 勝

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22階

【電話番号】 06 (6456) 4600

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田 原 周 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,280,067	15,251,226	14,027,984	15,179,260	16,116,796
経常利益 (千円)	3,258,911	2,905,517	1,681,798	2,121,914	1,007,889
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,104,990	1,969,816	1,181,893	1,250,434	218,462
包括利益 (千円)	2,037,314	2,083,104	1,230,978	1,233,474	237,259
純資産額 (千円)	17,233,808	18,135,590	17,788,565	17,395,320	17,123,174
総資産額 (千円)	23,704,808	24,018,738	24,038,419	22,613,149	22,416,381
1株当たり純資産額 (円)	2,000.12	2,130.27	2,147.35	2,162.68	2,128.85
1株当たり当期純利益 (円)	249.50	234.46	143.36	157.05	27.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	249.36	234.30	143.30	156.95	27.66
自己資本比率 (%)	71.0	73.9	72.5	75.5	74.9
自己資本利益率 (%)	13.0	11.4	6.7	7.2	1.3
株価収益率 (倍)	20.9	15.9	38.4	36.8	102.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,573,385	1,438,377	2,151,872	1,875,955	1,823,395
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△768,799	△1,134,560	△321,503	△500,351	△2,644,205
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△871,108	△969,352	△1,890,432	△3,115,357	△518,443
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	11,674,421	10,980,112	10,920,948	9,135,874	7,790,829
従業員数 (外、平均外務員数) (人)	479 (35)	480 (33)	487 (30)	500 (27)	575 (26)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、持分法による投資損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	13,967,182	13,699,613	12,243,069	12,885,977	12,882,912
経常利益 (千円)	2,399,837	3,196,001	1,120,010	1,527,478	2,706,557
当期純利益 (千円)	1,839,446	2,635,220	908,182	1,043,710	1,105,202
資本金 (千円)	992,597	992,597	992,597	992,597	992,597
発行済株式総数 (株)	8,656,780	8,656,780	8,656,780	8,656,780	8,656,780
純資産額 (千円)	15,195,423	17,030,434	16,404,172	15,855,569	16,448,388
総資産額 (千円)	18,417,153	19,692,772	19,057,401	18,278,904	18,503,612
1株当たり純資産額 (円)	1,805.86	2,040.66	2,017.91	2,004.58	2,083.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.0 (-)	60.0 (-)	60.0 (-)	60.0 (-)	70.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	218.02	313.66	110.16	131.09	139.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	218.62	313.44	110.12	131.00	139.94
自己資本比率 (%)	82.5	86.4	85.9	86.6	88.7
自己資本利益率 (%)	12.5	16.4	5.4	6.5	6.9
株価収益率 (倍)	23.9	11.9	49.9	44.1	20.3
配当性向 (%)	27.5	19.1	54.5	45.8	50.0
従業員数 (外、平均外務員数) (人)	349 (35)	353 (33)	341 (30)	344 (27)	338 (26)
株主総利回り (%)	169.8	123.5	182.6	193.6	101.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	6,000	8,350	6,400	6,310	6,090
最低株価 (円)	2,850	3,720	3,525	4,325	2,300

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1982年6月	電解水素水整水器の製造及び販売を目的として、株式会社日本トリム設立
1983年5月	電解水素水整水器『トリムイオンTI-100』が厚生省の製造承認(58B-491)を受け、販売開始
1990年2月	高知県土佐清水市に土佐清水工場(現株式会社トリムエレクトリックマシナリー)開設
1995年4月	台湾大学との共同研究を開始
1996年3月	九州大学大学院農学研究科遺伝子資源工学専攻細胞制御工学教室との共同研究開始
1996年4月	株式会社トリムエレクトリックマシナリーより営業権を譲受、製造部門を当社より譲渡
1998年1月	大阪市北区大淀中一丁目8番34号に本社を移転
2000年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年9月	高知県南国市に株式会社トリムエレクトリックマシナリー高知工場の新設、操業開始
2003年2月	東京証券取引所市場第2部に上場
2004年3月	東京証券取引所市場第1部に上場
2004年4月	九州大学との産学共同ベンチャー、株式会社機能水細胞分析センター設立
2005年10月	中国広東省広州市に広州多寧健康科技有限公司設立
2006年10月	PT. SUPER WAHANA TEHNOへ出資(持分法適用関連会社)
2007年5月	株式会社トリムジンホールディングス(持株会社)設立
2007年11月	東北大学との産学共同ベンチャー、株式会社トリムメディカルインスティテュートを設立
2010年1月	浄水カートリッジのリサイクル開始
2012年2月	株式会社トリムライフサポート設立
2012年7月	インドネシアのPT. SUPER WAHANA TEHNOを子会社化
2013年8月	本社を大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22Fに移転
2013年9月	株式会社ステムセル研究所を子会社化
2014年4月	電解水素水整水器『トリムイオン HYPER』販売開始
2014年10月	還元野菜整水器(農業用整水器)『TRIM AG-10』『TRIM AG-30』販売開始
2015年3月	株式会社トリムジンホールディングスが株式会社トリムメディカルホールディングスに商号変更
2015年7月	南国市、JA南国市、高知県、高知大学との「還元野菜プロジェクト」推進連携協定を締結
2016年2月	株式会社ステムセル研究所の細胞処理センターが「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく、特定細胞加工物製造許可を取得
2016年4月	株式会社トリムメディカルホールディングスが中華人民共和国における慢性期疾患治療病院運営事業に参画
2016年9月	電解水透析用逆浸透精製水製造システム『EW-SP11-HD』販売開始
2016年10月	業務用整水器『TI-10』『TI-30』販売開始
2016年10月	東北大学と電解水透析の共同研究部門設立
2017年5月	株式会社トリムメディカルホールディングスがストレックス株式会社を子会社化
2017年5月	国立研究開発法人理化学研究所との共同研究を開始
2017年7月	『トリム電解水素水サーバー』発売開始
2017年9月	電解水素水整水器『トリムイオンGRACE』発売開始
2018年5月	中華人民共和国において北京漢琨医院が開院
2019年6月	ボトルドウォーター『I'm fine』リニューアル発売開始
2020年4月	多人数用透析用水作製装置『EW-SP75』シリーズ発売開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社日本トリム）、連結子会社9社及び持分法適用関連会社4社の計14社により構成されており、電解水素水整水器等を中心とした機器の製造販売事業であるウォーターヘルスケア事業及び造血幹細胞の受託管理、電解水透析用機器の販売等を行う医療関連事業を主な事業として取り組んでおります。

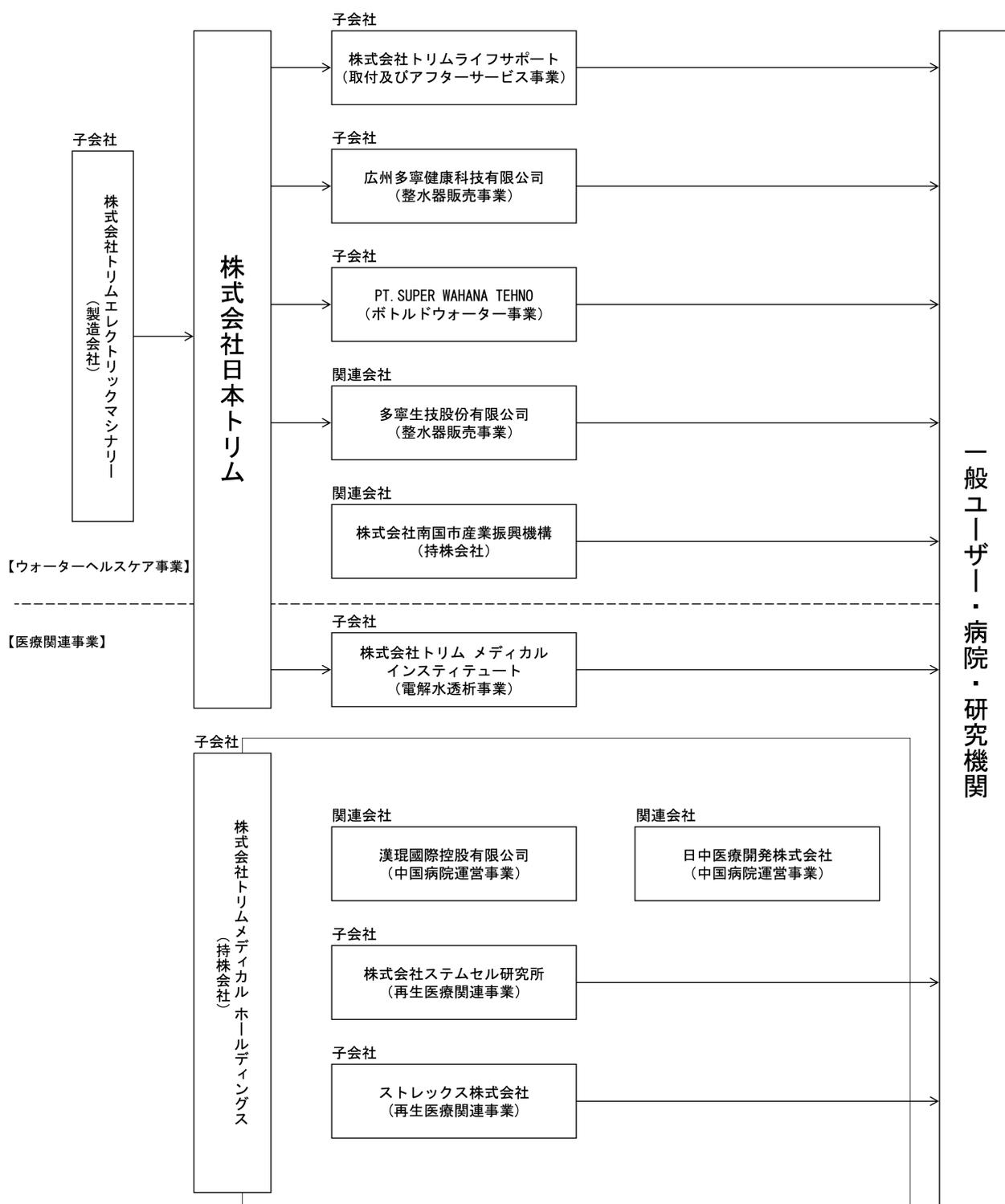
(1) ウォーターヘルスケア事業

(当社)	
株式会社日本トリム	電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売及びそれに関連する附属品等の販売。
(連結子会社5社)	
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	電解水素水整水器等の製造。
株式会社トリムライフサポート	電解水素水整水器の取付及びアフターサービス。
株式会社機能水細胞分析センター	機能水及び活性水素の測定、科学分析。
広州多寧健康科技有限公司	電解水素水整水器等の輸入販売。
PT. SUPER WAHANA TEHNO	ボトルドウォーターの製造及び販売。
(持分法適用関連会社2社)	
多寧生技股份有限公司	電解水素水整水器等の輸入販売。
株式会社南国市産業振興機構	高知県南国市の観光農園等の運営をする株式会社西島園芸団地の再生を目的とする持株会社。

(2) 医療関連事業

(連結子会社4社)	
株式会社トリムメディカルホールディングス	先進的医療関連事業を展開する子会社を管理・運営し、グローバルに展開することを目指す持株会社。
株式会社ステムセル研究所	造血幹細胞の受託管理、造血幹細胞を利用した新治療方法の研究開発及び普及、末梢血細胞の受託管理。
ストレックス株式会社	医薬研究用機器・医療関連機器の製造販売。
株式会社トリムメディカルインスティテュート	糖分解代謝物の受託測定及び電解水透析用機器の販売。
(持分法適用関連会社2社)	
漢現國際控股有限公司	中国での医療事業の運営管理。
日中医療開発株式会社	中国での医療事業に関する専門職の派遣。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トリムエレクトリック マシナリー	高知県 南国市	50 (百万円)	電解水素水整水器等の 製造	100.0	当社の販売する電解水素水整水器等の製造。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社トリムライフサポート	大阪市 北区	30 (百万円)	電解水素水整水器の取 付及びアフターサービ ス	100.0	当社の販売する電解水素水整水器の取付及びアフターサービ ス。
(連結子会社) 株式会社機能水細胞分析センタ ー	福岡市 博多区	10 (百万円)	機能水の測定 科学分析	70.0	運転資金の貸付あり。 役員の兼任3名。
(連結子会社) 広州多寧健康科技有限公司	中国 広東省	900 (千米ドル)	電解水素水整水器等の 輸入販売	100.0	電解水素水整水器等の輸入販 売。 役員の兼任2名。
(連結子会社) PT. SUPER WAHANA TEHNO	インドネシア タンゲラン	35,640 (百万ルピア)	ボトルドウォーターの 製造販売	50.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社トリムメディカルホー ルディングス	大阪市 北区	10 (百万円)	先進的医療関連事業を 展開する子会社の管 理・運営	100.0	運転資金の貸付あり。 役員の兼任1名。
(連結子会社) 株式会社ステムセル研究所	東京都 港区	374 (百万円)	造血幹細胞の受託管理	89.5 (89.5)	
(連結子会社) ストレックス株式会社	大阪市 北区	34 (百万円)	医薬研究用機器・医療 関連機器の製造販売	52.3 (52.3)	
(連結子会社) 株式会社トリムメディカルイン スティテュート	仙台市 青葉区	50 (百万円)	糖分解代謝物の受託測 定業務、電解水透析用 機器販売	98.0	電解水透析用機器の販売。 役員の兼任2名。
(持分法適用関連会社) 多寧生技股份有限公司	台湾 桃園市	20 (百万台湾ドル)	電解水素水整水器等の 輸入販売	50.0	電解水素水整水器等の輸入販 売。 役員の兼任3名。
(持分法適用関連会社) 株式会社南国市産業振興機構	高知県 南国市	45 (百万円)	株式会社西島園芸団地 の再生のための管理・ 運営	33.3 (33.3)	
(持分法適用関連会社) 漢琨國際控股有限公司	中国 香港	3,000 (千米ドル)	中国での医療事業の運 営管理	40.0 (40.0)	運転資金の貸付あり。 役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 日中医療開発株式会社	東京都 千代田区	10 (百万円)	中国での医療事業に関 する専門職の派遣	50.0 (50.0)	役員の兼任1名。

(注) 1 連結子会社である株式会社トリムエレクトリックマシナリー、広州多寧健康科技有限公司、PT. SUPER WAHANA TEHNO及び株式会社ステムセル研究所は、特定子会社に該当します。

2 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

4 漢琨國際控股有限公司は債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は1,821百万円であります。

5 株式会社ステムセル研究所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	1,676百万円
② 経常利益	382百万円
③ 当期純利益	277百万円
④ 純資産額	1,259百万円
⑤ 総資産額	3,564百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウォーターヘルスケア事業	480 (26)
医療関連事業	95 (－)
合計	575 (26)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が75名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
338 (26)	40.96	11.40	6,499

セグメントの名称	従業員数(人)
ウォーターヘルスケア事業	334 (26)
医療関連事業	4 (－)
合計	338 (26)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業訓「①社会正義に則る、②快適で健康なヒューマンライフの創造に貢献する、③科学的エビデンスのもと世界初の価値を創造する、④日本発の技術で世界のオンリーワン企業を創造する、⑤トリムは運命共同体である」に則り、家庭用医療機器メーカーから、グローバルなメディカルカンパニーへの飛躍を目指しております。

当社グループの事業はウォーターヘルスケア事業と医療関連事業で構成されており、ウォーターヘルスケア事業が連結売上高の約88%を占めておりますが、当社グループがメディカルカンパニーとなり、また、持続的成長を実現する為には、医療関連事業を新たな事業軸として構築することが必要と考えております。医療関連事業の拡充により、グループの収益基盤が強化されるだけでなく、日本トリムグループをメディカルカンパニーとしてブランディングすることで、整水器販売を中心とするウォーターヘルスケア事業への大きな波及効果を得られます。現在、電解水透析事業が収益貢献できるステージへと入るとともに、さい帯血バンク事業は成長を加速させており、医療関連事業のさらなる拡充に向けて引き続き精力的に取り組んでまいります。

ヘルスケア、医療に関連する当社グループ事業の成長には、科学的エビデンスによる裏付けが不可欠です。これまで25年以上に亘り産官学共同研究を実施し、その成果を国際学術誌に論文として多数発表してまいりました。今後も、国立研究開発法人理化学研究所や東京大学、東北大学、早稲田大学を始めとする研究機関と連携し、既存ビジネスの拡大とともに新たな事業シーズの発掘を目的に、基礎研究から臨床研究まで幅広い研究開発を実施してまいります。

管理面では、常に経営効率の向上に取り組み、適正な利益を生む経営を実施するとともに、現在の安定した財政基盤の更なる充実に努めます。また、社会の公器として、コーポレート・ガバナンスの充実、積極的なCSR活動等にも取り組み、社会貢献することで企業価値の向上を図り、社会や株主の皆様から評価される企業であり続けたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、効率的で筋肉質な経営を目指し、連結売上高経常利益率25%以上を中期的目標といたしております。当指標の次期見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響を鑑み、12.9%と計画しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

新型コロナ禍により世界経済は停滞しており、各国が経済対策を講じてはいるものの、景気は後退局面に入り先行きは不透明な状況です。そのような環境ではありますが、ヘルスケア、医療分野を主事業とする当社にとりましては、短期的には厳しい事業環境とはなるものの、逆に事業を拡充するチャンスであると捉えております。

①ウォーターヘルスケア事業

当社の電解水素水整水器は、アルカリ性で抗酸化性のある水素を含有した電解水素水を生成し、「胃腸症状の改善」に効果が認められた、厚生労働省所管の管理医療機器で整水器市場シェア59.2%（矢野経済研究所「2019年度版 浄水器・整水器市場の実態と展望」より）を占めております。これは、メインの販売方法である直接販売部門において、製造から販売、アフターサービスまでグループで一貫して取り組んでいることや、エビデンスを用いた説明により、お客様からの信頼を得ている結果と考えております。ただ、整水器の世帯普及率は6%ほどと、まだ低い状況にあり、市場規模を上げていくことが必要であると考えております。

電解水素水は、胃腸症状の改善だけでなく、含有する水素の抗酸化性による健康保持、増進、予防への効果が期待されており、当社でも糖尿病患者への飲用試験など様々な産学共同研究を推進しております。当社はこれまで健康寿命の延伸、医療費の削減には「予防」が最も重要との考えのもと、その一助として「ウォーターヘルスケアという新習慣」を提唱してまいりました。これは「健康長寿社会の実現」を掲げ、健康保持・増進策に注力している国策にまさに合致するものです。その一環として厚生労働省、経済産業省が推奨する「健康経営®」に取り組む企業が増える中、整水器を事業所に一括導入いただく事例も増えております。

加えて、新型コロナ禍により、前述の「胃腸症状の改善効果」が注目されております。新型コロナウイルスに対抗するには免疫力が重要といわれておりますが、腸は免疫力の約70%を担っております。腸は、臓器の中でも第二の脳とも呼ばれ、今回の新型コロナ禍による免疫力への関心の高まりから「腸活」がさらに脚光を浴びており、今後、整水器の需要はさらに高まっていくと考えております。

短期的には、メインである整水器の対面販売においてイベントや催事の中止、延期による営業機会の減少により2021年3月期の上半期は厳しい状況が続くと想定しておりますが、中長期的視野に立ち、今後見込まれる需要の高まりの受け皿としてECサイト等のWEB環境を整備するとともに、価格帯も含めてより普及しやすい商品の開発、認知向上を目的とした広報施策など、俯瞰的に対策を講じてまいります。

現在、直接顧客管理させていただいている約50万件のユーザーに卸先やOEM製品のユーザーをあわせ、約80万件のユーザー数と見込んでおります。この整水器ユーザー数を300万件規模に拡大することを目指します。整水器ビジネスにおいて、消耗品である浄水カートリッジの販売がストックビジネスとして安定した成長が見込まれます。2020年3月期においては4,511百万円の売上高ですが、仮に300万件のユーザー数を実現し、その70%が浄水カートリッジを購入した場合、売上高は年間約20,000百万円となります。この安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

世界的な人口増や経済成長を背景とした水不足が問題となる中、水をより有効に活用できる機能水「電解水素水」の果たせる役割はより大きくなっていくと考えます。飲用以外にも、医療、農業、工業などへの応用が期待でき、新たな事業創出を目的とした産学共同研究も精力的に実施してまいります。

海外事業では、インドネシアでボトルドウォーター事業を展開しております。同国では、世界4位の人口と経済成長による中間所得層の飛躍的拡大により、ボトルドウォーター市場が拡大路線にあり、その中で、日本の技術で生成した、より安全で美味しいアルカリ性の水をコンセプトに展開する「Pristine（プリスティン）」が順調に伸長しております。今後、インドネシアでのアルカリウォーターの認知度向上のためのプロモーション強化、飲用試験の実施等により業績伸長を加速させ、2025年度には売上高1.6兆ルピア（10,720百万円、2020年3月31日レート1ルピア=0.0067円）達成を目指してまいります。

②医療関連事業

電解水透析事業におきましては、2018年1月のNature出版グループが発行する英国科学誌「Scientific Reports」で、電解水透析により死亡及びその原因となる疾病が41%減少したという内容の論文発表を契機に、電解水透析の知名度と期待が着実に高まっております。また、2018年7月に厚生労働省から提出された腎疾患対策検討会報告書において、CKD（慢性腎臓病）重症化予防を徹底するとともに、CKD患者（透析患者及び腎移植患者を含む）のQOL（生活の質）の維持向上を図ることが大方針に掲げられ、電解水透析がまさにその指針に沿うものとしての認知も広がっております。さらに、電解水透析システム導入病院から患者のQOL向上とともに病院経営にも収益面で寄与することが報告されており、国内の血液透析市場は飽和状態にあると言われる中、次世代の新規治療法として注目されております。電解水透析システムの導入施設は、国内4,458施設（2018年末時点）の内、2020年3月末時点で23施設ですが、まずは100施設への導入を目指します。

また、今後更なる臨床エビデンスの蓄積とともに電解水透析の病院経営への寄与についての実証にも取り組む一方、システムの医療機器化も視野に製品の改良、開発を進め、国内にとどまらずグローバルスタンダードへの発展を目指します。

再生医療関連のさい帯血バンク事業は、ステムセル研究所が実施しております。同社は2019年3月末時点で保管総数51,127件中50,406件（厚生労働省保険局「臍帯血の引渡し実績等に関する報告」）と、98.6%のシェアを占める国内最大の民間さい帯血バンクです。近年の再生医療分野の発展は目覚ましく、さい帯血についても米国を中心に臨床研究が進展しております。国内におきましても、2014年の再生医療等安全性確保法が施行され、高知大学医学部附属病院での小児脳性麻痺などの脳障害に関する臨床研究（第Ⅰ相が終了）や大阪市立大学医学部附属病院を中心としたグループによる低酸素性虚血性脳症に関する臨床研究（第Ⅱ相が実施中）など、さい帯血を利用した臨床研究が開始されており、医療応用のニーズは高まっていると考えております。今後、利用者拡大を目的に、脳性麻痺などの中枢神経系疾患に関する再生医療・細胞治療に取り組む医療機関を支援していくとともに、「さい帯（へその緒）」を含めた出産に由来する組織由来の細胞（周産期組織由来細胞）の採取、保管に向けて医療機関・研究機関と連携し、事業の拡大を図ってまいります。その業容の拡大に備え、現在、横浜に現在の施設の1.5倍の処理能力の新CPC（細胞加工施設）を建設中で、来年1月に稼働予定です。当件につきましては、本年6月1日の

日本経済新聞朝刊記事で紹介されました。一方、海外につきましてもアジアを中心とした医療機関等との連携による展開も目指してまいります。

中国での病院運営事業につきましては、現在、公的保険適用の申請中です。当医院は、糖尿病治療、血液透析治療の慢性期疾患において、高度な日本式の医療サービスを提供することを主事業としております。中国における糖尿病患者は約1.2億人いるといわれており、それに伴い血液透析患者も急増しておりますが、十分に治療環境が整っているとはいえない状況です。その中で、高度な日本式の医療サービスの展開は大きな成長性が見込まれます。現状、新型コロナ禍の影響もあり、患者数の増加は想定よりも遅れておりますが、公的保険の適用が始まれば、患者は確実に増えてまいります。また、今般の医療ニーズの高まりから、当事業の将来性はますます大きくなっていくと考えております。今後、北京の漢琨医院の稼働状況を見極め、当医院をフラッグシップとして、中国国内での事業拡大を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

短期的業績回復のための対処とともに、当社グループが目指すグローバルなメディカルカンパニーへの飛躍ならびに持続的成長の実現のためには中長期的な視野にたった先行投資やイノベティブな挑戦が不可欠であり、新型コロナ禍により顕在化した課題への対処も含め、鋭意取り組んでまいります。また、当社グループは、健全な財務体質であると自負しておりますが、新型コロナ禍のような緊急時に自社グループで機動的な対応ができるよう、さらなる内部留保の充実も視野に、より筋肉質な経営を目指してまいります。

①ウォーターヘルスケア事業

整水器関連事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 販売チャネル

当社整水器ユーザー数300万件の早期実現には、年間販売台数を大きく伸ばさせる必要があります。また、現在、新型コロナ禍の影響によりイベント、催事の中止など直接販売が厳しい環境にあります。このような事態にも対応できる強い営業体制を構築するためにも、新たな販売チャネルの開拓が必須であると考えております。その新たな販売チャネルの一つがECサイト等のWEB上での販売です。現在、WEB施策のプロジェクトチームを組み、早急に体制を構築するべく精力的に取り組んでおります。また、WEBを介したチャネルでの売上を大きく伸ばさせるためには、現在のお客様に“販売しに行く方式”からお客様から“購入しに来ていただける方式”へと移行できる市場環境が必要です。その実現のため、研究開発による電解水素水の更なる機能に関するエビデンスの取得、その販売方式に適応できる価格や仕様の製品の開発、整水器の認知向上、トリムブランドの構築に取り組んでおります。

(ii) 研究開発

当社が取り組んでいる産官学共同研究により、電解水素水の新たな機能やその効果の機序に関してエビデンスを得ることは、電解水素水の普及促進に非常に大きな後押しとなります。

現在、理化学研究所（基礎研究、動物研究、臨床研究）、東北大学（糖尿病患者への飲用による臨床研究）、東京大学（基礎研究）等との産学共同研究や高知県須崎市との生活習慣病の臨床研究及び健診データ・医療費に関する実証事業などを精力的に展開しており、2021年3月期中に少なくとも5報の論文の発表を予定しております。これらの成果を追い風とすべく、PR展開への連携も図ってまいります。

(iii) 製品開発

当社では、当社整水器ユーザー300万件を目標としておりますが、その実現にはより幅広い消費者のニーズにあった高性能で汎用性の高い製品の開発が必須です。水の質をより高めるための機能向上は勿論、使い易さ、デザイン、サイズ、コスト等、あらゆる面で、これまでの概念に囚われることなく、製品の開発、改良に注力しております。中でも、(i)記載のWEB上で販売できる製品とするには価格は重要であり、収益性とのバランスを鑑みながら開発を進めております。

一方、新型コロナ時代に即応した衛生関連の製品開発や、農業分野や工業分野などでの新たな事業開拓を目指した製品開発にも、産学共同研究とも連携して取り組んでおります。

(iv) ブランディング

当社グループの成長を加速し、持続的成長を実現するためには、科学的エビデンスや技術力、開発力だけでなく、トリムブランドを構築することも必要です。その対策として、認知度向上を目的としたマスメディアやWEB上での広報活動は勿論のこと、社会貢献活動等のCSR活動推進による社会的ステイタス向上にも積極的に取り組んでおります。また、顧客満足度や会社の信頼性も当然重要な要素であり、顧客のフォロー体制、社内管理体制、内部統制等の充実にも努めております。

インドネシアのボトルドウォーター事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 販売チャネル

まずインドネシア内でのシェアを高め、売上高を伸ばすことを方針としております。ペットボトル販売では、コンビニでの販売量増に向けプロモーションに注力しております。ガロンの宅配では、ジャカルタ市内を中心に専属のディストリビューターを増やし、より地域に密着した体制構築に取り組んでおります。

(ii) 製造

今後の業績伸長を見据え、製造体制の強化が必要となります。現在、これまでの約2倍の生産能力にするとともに、外注業務を一部内製化することによるコスト削減を目的とした設備投資を実施しております。また、更なる生産能力増強を目的に、インドネシア国内における水源探索も実施しております。

②医療関連事業

電解水透析事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 研究開発

電解水透析は、患者の方々のQOL改善とともに病院経営の収益面で寄与することが報告されております。施設が電解水透析システムを導入する際、初期投資が大きくなることを理由に成約に至らない場合もあり、収益面でのメリットが実証されれば、普及促進の大きな後押しとなります。現在、その実証に向けて大学と研究計画を策定中です。臨床によるエビデンスにつきましても、引き続き蓄積してまいります。

東北大学病院内に設置している慢性腎臓病透析治療共同研究部門は、本年2月から聖路加国際病院や仙台市立病院等の協力機関との連携を開始し、拡大リニューアルしました。あわせて、当社の研究部門責任者が東北大学病院の客員教授の職位に就き、体制をさらに強化しております。

(ii) 製品開発

電解水透析システムをより多くの施設に導入いただくには、水の質の高品質化、安定性はもちろん、システムの小サイズ化やメンテナンス性の向上、コストも重要な要素です。本年4月に、これまで受注生産であった多人数用システムを標準化し、コスト削減とともにダウンサイズ、軽量化を実現した新製品を発売いたしました。今後、より普及を促進することを目指し、医療機器化も視野にさらなる改良、開発に取り組んでまいります。

さい帯血バンク事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 販売チャネル

主な営業手法は、病院でのパンフレット配布や母学セミナー等でのスピーチにより妊婦の方にアプローチし、そこから資料請求を経て、申し込みをいただく流れでしたが、新型コロナ禍を機に、WEBを通じた新たな営業手法の確立に取り組んでおります。効果検証をタイムリーに実施しながら、既存の営業もあわせ、最適な営業体制を構築してまいります。

(ii) 施設的能力増強

近年の需要の急激な高まりに対応するため、細胞保管にかかる設備の拡充が必要です。現在、横浜で保管設備の増強並びに新しいCPC（細胞加工施設）を建設中です。新CPC稼働後の処理能力は最大2.5倍となります。

③新規事業

当社グループが持続的に成長していくためには、現在の主軸事業である整水器関連事業の他に、新たな事業軸を構築することが必要であると考えております。その一つは、電解水透析事業や、さい帯血バンク事業、中国における病院運営事業の医療関連事業です。その他、農業分野や工業分野でも電解水素水による新規事業の創出に取り組んでおり、いずれも非常に大きな将来性があると考えております。

今後も当社グループは、グローバルなメディカルカンパニーを目指し、ベンチャー精神を持って新規事業に挑戦してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取扱製品、サービスの売上構成に関して

当社グループの主力の取扱製品は、電解水素水整水器及びその浄水カートリッジであり売上高構成比が毎期高く、当社グループの業績は当該整水器に依存しております。浄水カートリッジは安定した収益基盤であり外的な影響は受けにくいですが、整水器につきまとは何らかの理由で営業活動に支障が出た場合、当社グループ事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、医療関連事業を新たな事業軸へと成長させるべく取り組んでおります。

最近3連結会計年度の製品別売上高及び構成比率は以下のとおりであります。

製品別	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
電解水素水整水器	7,550	53.8	8,105	53.4	7,754	48.1
カートリッジ	4,144	29.5	4,246	28.0	4,511	28.0
その他	2,333	16.6	2,826	18.6	3,850	23.9
合計	14,027	100.0	15,179	100.0	16,116	100.0

(2) 販売チャネルに関して

当社グループの主事業である電解水素水整水器販売において、直販部門（職域販売、取付・紹介販売、店頭催事販売）が整水器売上高の約90%を占めており、そのほとんどが対面による説明販売です。このたびの新型コロナ禍のように人との対面機会が制限される事態が発生すると、営業機会が減り、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、WEBでの販売を強化するための対策を講じております。

(3) 原材料及び部品の調達に関して

当社グループは、海外も含めて多数の取引先から原材料及び部品を仕入れております。当社グループがコントロールできない市況変動やその取引先の原材料及び部品の確保状況によって部材の調達ができず、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。同一部品の仕入先を複数確保するとともに、コストも勘案しながら国内で調達できる体制を目指してまいります。

(4) 品質管理に関して

ウォーターヘルスケア事業の主製品である電解水素水整水器は、製品に何らかの欠陥が発見された場合など、製造物にかかる賠償責任を負っております。また、顧客の安全のために大規模なリコールを実施する可能性があり、これらにより当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。電解水素水整水器はGMP規格※1に則り、ISO13485及びISO9001※2を取得した自社工場で製造しており、安全を最優先課題とし、品質の維持・向上に努めております。また、製造物に関して賠償が発生した場合に備え、対象となる全ての製品につき保険に加入しております。インドネシアのボトリング工場におきましても整水器と同様に製品の欠陥や賠償が発生するリスクがありますが、日本より品質管理担当責任者を派遣し、日本水準の品質管理の運用を目指し、設備管理、社員教育を実施しております。

医療関連事業のさい帯血バンク事業におきましては、細胞の分離・処理作業に必要な試薬や長期保管用タンクの冷却用液体窒素の供給が滞ったり、設備が正常に稼動しないなどにより細胞の品質維持に支障をきたす場合があります。これらにより、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。ステムセル研究所では、グローバル品質規格であるAABB※3やISO9001といった第三者の認証機関より査察を受け、品質や設備運用の維持向上に努めております。

※1 GMP規格：医薬品、医療機器などの品質確保のために遵守、実践すべき規則（Good Manufacturing Practice）

※2 ISO13485、ISO9001：ISOとは、工業分野の国際標準規格。中でもISO13485は、医療機器の品質標準規格。

※3 アメリカ血液銀行協会(American Association of Blood Banks)。

(5) 風評被害に関して

当社グループが展開する各事業において、当社以外の事業者が関連法令に違反して当該違反の事実がマスメディア等に取り上げられた場合やSNS等でネガティブな情報が掲載された場合に、当社グループも風評被害を受け、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。業界団体のコンプライアンス強化の取り組みにも積極的に関与し、健全な市場環境の維持に努めます。

(6) 法的規制等に関して

当社グループは事業遂行にあたり、法的規制を受けております。国内の整水器関連事業におきましては、医薬品医療機器等法（薬機法）の規制を受けており、医療機器の製造を行うためには厚生労働省より指定を受けた第三者認証機関より医療機器製造販売認証を必要とし、また、販売に当たっては販売業の届出をする必要があります。さい帯血バンク事業におきましては、再生医療等安全性確保法により、さい帯血を処理するには特定細胞加工物製造許可を必要とします。また、その他事業も含め、国内におきましては独占禁止法や個人情報の保護に関する法律等の法規制を受けております。事業を展開する各国におきましては、当該国の法的規制の適用を受けております。当社グループでは、それぞれ法規制に対応した体制を整備しておりますが、関連する法令の改正、強化や新たな法規制が制定された場合、これらの法規制等に違反した場合、社会的要請に反した行動をした場合など、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁等により、当社グループ事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。業界団体のネットワークも活用し、関連法令に関する情報取得に努めております。

(7) 個人情報の漏えいに関して

個人情報の管理につきましては細心の注意を払っておりますが、何らかの理由で個人情報の漏洩や不正使用等が発生した場合、社会的信用の低下や賠償金の支払い等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、社内教育等に徹底して取り組んでまいります。

(8) 災害・事故等に関して

大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合は、生産設備等に多大な損害を被る可能性があり、操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかるおそれがあります。また、このたびの新型コロナ禍のように、新型の感染症等が拡大した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害・事故等の発生に備えたりリスク管理を実施しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

資産合計は22,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円減少（前期比0.9%減）いたしました。

負債合計は5,293百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加（前期比1.4%増）いたしました。

純資産合計は17,123百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円減少（前期比1.6%減）いたしました。

（経営成績）

当連結会計年度の当社グループの売上高は16,116百万円（前期比6.2%増）、営業利益は2,303百万円（同2.4%増）、経常利益は1,007百万円（同52.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は218百万円（同82.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業の売上高は14,233百万円（前期比2.2%増）、営業利益は1,971百万円（同8.4%減）となりました。

医療関連事業の売上高は1,883百万円（前期比49.9%増）、営業利益は331百万円（同243.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,345百万円減少して7,790百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,823百万円となりました。

これは主に法人税等の支払額1,038百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益1,018百万円、持分法による投資損失1,466百万円及び減価償却費215百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2,644百万円となりました。

これは主に投資有価証券の取得による支出1,334百万円、貸付けによる支出1,108百万円及び有形固定資産の取得による支出253百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は518百万円となりました。

これは主に配当金の支払額473百万円及び自己株式の取得による支出35百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（%）
ウォーターヘルスケア事業	4,185,991	100.2
電解水素水整水器	2,386,796	91.5
カートリッジ	984,873	104.4
その他	814,322	130.6
医療関連事業	72,162	184.4
合計	4,258,153	101.0

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、医療関連事業におきまして生産実績に著しい変動がありました。これは、電解水透析事業の業績が順調に伸長したことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（%）
ウォーターヘルスケア事業	14,233,217	102.2
電解水素水整水器	7,754,249	95.7
カートリッジ	4,511,957	106.2
その他	1,967,010	125.3
医療関連事業	1,883,579	149.9
合計	16,116,796	106.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度において、医療関連事業におきまして販売実績に著しい変動がありました。これは、電解水透析事業及びさい帯血バンク事業の業績が順調に伸長したことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は22,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円減少（前期比0.9%減）いたしました。

(資産)

流動資産は14,474百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,330百万円減少（前期比8.4%減）いたしました。主な要因は、現金及び預金1,345百万円が減少したことによるものであります。

固定資産は7,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,133百万円増加（前期比16.7%増）いたしました。主な要因は、投資有価証券1,044百万円が増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債は4,606百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少（前期比0.6%減）いたしました。主な要因は、前受金397百万円が増加した一方、未払法人税等268百万円、支払手形及び買掛金154百万円が減少したことによるものであります。

固定負債は686百万円となり、前連結会計年度末に比べ101百万円増加（前期比17.4%増）いたしました。主な要因は、固定負債のその他60百万円が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は17,123百万円となり、前連結会計年度末に比べ272百万円減少（前期比1.6%減）いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益218百万円を計上した一方で、配当金の支払473百万円及び自己株式の取得35百万円を行ったことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べ、937百万円増加し、16,116百万円（前期比6.2%増）となりました。

<ウォーターヘルスケア事業>

整水器関連事業においては、整水器販売は第3四半期までは消費税による市場全体の消費の冷え込みがあったものの、期初計画に沿った進捗でありましたが、第4四半期は新型コロナ禍による影響を少なからず受けた結果となり、整水器売上高は前期比4.3%減となりました。特に3月におきましては、予定しておりました説明会・展示会等の延期・中止の実績を基に試算した結果、少なくとも370百万円の整水器売上高が新型コロナ禍により減少したと考えております。ストックビジネスであるカートリッジ販売は交換率向上に向けた取り組みが奏功し、売上高は前期比6.3%増となりました。カートリッジ販売につきましては新型コロナ禍による影響はありませんでした。

インドネシアにおけるボトルドウォーター事業につきましては、前期から取り組んでおりましたプロモーション活動により、売上高が現地通貨ベースで前期比32.5%増となりました。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業の売上高は14,233百万円（前期比2.2%増）となりました。

<医療関連事業>

電解水透析事業では、東北大学との共同論文や、電解水透析導入による病院経営の収益改善を訴求した結果、当期は9施設に導入し、売上高が139百万円（前期比75.9%増）となりました。

さい帯血バンク事業では、医師・看護師との連携強化や出産を控えた妊婦の方へのセミナー開催により認知向上に努め、売上高が1,676百万円（前期比45.4%増）となりました。

以上の結果、医療関連事業の売上高は1,883百万円（前期比49.9%増）となりました。なお、医療関連事業につきましては、新型コロナ禍による当期業績への影響はありませんでした。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ、398百万円増加し、4,758百万円（前期比9.2%増）となりました。主な要因は、上述しましたボトルドウォーター事業及びさい帯血バンク事業の売上高増加に伴い、売上原価も増加いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、459百万円増加し、9,056百万円（前期比5.3%増）となりました。主な要因は、整水器関連事業において、昨今の宅配料金値上げによる荷造運賃の増加や人件費の増加のほか、ボトルドウォーター事業で先行投資としてプロモーション強化に積極的に取り組んだことで広告宣伝費が増加したこと、さい帯血バンク事業では業績拡大に伴う人員増による人件費の増加のほか、広告宣伝費、地代家賃などの固定費が増加したことによります。

販売費及び一般管理費の総額は増加いたしました。売上高に対する比率は56.2%となり、前期比0.4ポイント減となりました。当社グループでは、将来の飛躍に向けた先行投資として研究開発やPR活動に積極的に取り組むとともに、コスト削減にも鋭意取り組んでおります。新型コロナ禍を機に、次期におきましてもさらなる経費削減に取り組み、より筋肉質な経営体制を目指してまいります。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度に比べ、1,114百万円減少し、1,007百万円（前期比52.5%減）となりました。主な要因は、中国病院運営事業につきまして持分法による投資損失1,465百万円を計上したことによるものであります。中国病院運営事業では遅れている公的保険の適用承認を待ちながら本格稼働に向けて取り組んでおりますが、新型コロナ禍による影響もあり投資回収に要する期間が延びる可能性があるかと判断し、投資額全額に対して損失を計上することといたしました。しかしながら、今般の医療ニーズの高まりから当事業の将来性はさらに大きくなっていると考えており、当社グループの医療事業の柱とすべく本格稼働に向けて取り組んでまいります。

当社グループでは経常利益率25%を中期的目標としております。当期は上述の中国病院運営事業での持分法による投資損失1,465百万円を計上したことに伴い、売上高経常利益率は6.3%と前期比7.7ポイント減となりましたが、当該影響を除くと15.3%となり前期比0.2ポイント減でした。新型コロナ禍の収束により整水器関連事業の回復、新たな販売チャネルによる普及拡大、浄水カートリッジ販売の着実な伸長を見込むとともに、グループ各社の飛躍的成長により、十分到達可能な目標と考えております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業においては、営業活動により獲得した自己資金により運営しており、外部からの資金調達はございません。医療関連事業においても自己資金により運営しており、必要に応じて借入による資金調達を行っております。ただ、両事業共に今後の事業展開を見据えて機動的な資金調達を検討いたします。

当社は、収益性の高い整水器関連事業を軸に経営基盤確立のための内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な株主還元を実施する方針のもと運営しております。これらを実現するための整水器普及拡大にはエビデンスの取得が重要であると捉えており、産官学共同により、電解水素水の新たな機能の解明や他分野への用途拡大を見据えた研究開発活動を積極的に行っております。また、浄水カートリッジ販売につきましては毎期着実に伸長しており、安定的収益基盤として当社グループの財務健全性に大きく寄与しております。

整水器関連事業のほか、電解水透析事業、再生医療関連事業をはじめとする医療分野の取組みも重要視しております。これら全ての事業でグローバルなメディカルカンパニーへと発展を遂げ、持続的成長を実現してまいります。

株主還元につきましては、上記方針のもと、上場以来毎期配当を実施し、自己株式の取得も積極的に行っております。当期は前期比10円増配し、過去最高となる1株70円の配当を実施いたしました。来期につきましては、新型コロナ禍の影響により経済情勢の安定化には相当期間必要であると考えていることから、1株35円とさせていただきますが、今後の市場環境の動向、業績の状況を見極めながら、適正な配当金額について検討を継続し、変更する場合は速やかに公表いたします。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社)が締結している経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

契約相手先	期間	契約内容
株式会社長崎屋	2018年1月10日から 2038年1月9日まで	物品販売並びにこれに付随する業務を営むことを目的として、土地付建物を一括賃貸する。

5 【研究開発活動】

当社グループは、事業を拡充していくためには科学的エビデンスが不可欠であるとの考えのもと、水を電気分解して得られるアルカリ性で水素を豊富に含んだ「電解水素水」の研究及びそれを生成する「整水器」等の機器開発を行っております。また、再生医療関連事業におきましては、さい帯血由来幹細胞を利用した新しい医療の実現を目指した共同研究等を実施しております。

(1) ウォーターヘルスケア事業

① 飲用分野

電解水素水は、医療効果の認証を得ている「胃腸症状の改善」だけでなく、溶存する水素の抗酸化作用による様々な効果が期待されており、産官学共同研究により、新たな機能の解明、実証、多用途化に取り組んでおります。

本年4月に、電解水素水摂取により暑熱下持久運動中のエネルギー消費量を有意に低減するという立命館大学との共同論文が、生理学の主要国際誌「Temperature」に掲載されました。当論文は、掲載後から論文それぞれに与えられる注目度指数が急上昇しており、長距離競技選手にとって暑熱により最も過酷な開催になると危惧されている東京オリンピック等に対する一つの解決策を提唱している論文として注目をいただいております。

国立研究開発法人理化学研究所との共同研究では、「電解水素水の効果の機序解明」を目的に、基礎研究試験、動物試験、臨床試験を総合的に推進しており、現在、2報の論文を準備中です。東北大学大学院医学系研究科との糖尿病患者への電解水素水飲用臨床試験では、データを追加し、国際学術誌に論文を投稿中です。東京大学大学院工学研究科との電解水素水の物性解明に向けた研究でも論文を投稿中で6月中にも掲載される見込みです。高知県須崎市とは、300世帯を対象に3年間に亘る電解水素水飲用による健診データや医療費に関する疫学調査事業を進めており、現在参加者を募集しております。その他にも早稲田大学人間科学学術院との共同研究など、電解水素水の用途拡大、普及促進を目的に、精力的に取り組んでおります。

② 農業・畜産分野

農業分野では、農作物の栽培に電解水素水を応用することにより、生産効率向上、抗酸化性や糖度の高い機能性作物生産への寄与、「還元野菜®」のブランド化など高品質・高付加価値農業の実現に向けて取り組んでおります。これまで、農家の方々にも協力いただき、電解水素水の効果を確認してまいりましたが、現在、その機序解明を目的に理化学研究所と共同研究実施に向けて準備を進めております。遺伝子レベルでの解析を行う計画で、効果の機序が明らかになれば今後、国内のみならず世界にも目を向け、農業分野事業拡大に向けて精力的に研究開発に取り組んでまいります。

畜産分野では、帯広畜産大学との共同研究により、サラブレッドへの電解水素水飲用による胃潰瘍発症予防効果や食欲低下の予防効果が確認されたことを受け、山口大学共同獣医学部とさらなる効果の検証を進めております。

(2) 医療関連事業

① 電解水透析分野

東北大学病院内に設置している慢性腎臓病透析治療共同研究部門は、本年2月から聖路加国際病院や仙台市立病院等の協力機関との連携を開始し、拡大リニューアルしました。あわせて、当社の研究部門責任者が東北大学病院の客員教授の職位に就き、体制をさらに強化しております。

本年4月には、電解水透析多人数用システムの新モデルを発売いたしました。これまでの受注生産から標準仕様とし、さらにコンパクト化、軽量化を実現することで、より多くの病院で利用できるシステムへとモデルチェンジいたしました。今後、当システムの医療機器化や海外展開も視野に、更なる開発を推進してまいります。

② 再生医療分野

株式会社ステムセル研究所では、再生医療・細胞治療のためのさい帯血の分離・保管及び幹細胞関連の研究開発に取り組んでおります。自己さい帯血治療の実用化に向けた臨床試験では、高知大学医学部における小児脳性麻痺などの脳障害に対する治験が、第Ⅱ相試験（PhaseⅡ）に向けて準備が進められております。大阪市立大学医学部を中心としたグループでは、低酸素虚血性脳症に対する第Ⅱ相試験が既に開始されております。また、臍帯血の他、臍帯等の周産期由来組織を用いた新たな治療法、治療薬の開発を目的に、東京大学医科学研究所附属病院、慶應大学医学部、日本大学医学部などと共同研究を進めております。

(3) 製品開発

上記の様々な研究成果を反映して、水の質をより高めるための機能向上は勿論、業務用機器、電解水透析用機器、農業用機器始め、新たな事業開拓を目指した製品開発にも取り組んでおります。また、再生医療分野でも独自の技術によるユニークな製品開発に取り組んでまいります。

このように、当社グループでは、電解水素水の機能の解明、普及促進への後押しとなるエビデンスの取得、並びに農業分野、電解水透析分野、再生医療分野等での新たな事業軸の構築に向け、研究開発及びより高機能な製品開発に注力し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業における研究開発費は210百万円、医療関連事業における研究開発費は25百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、302,057千円となりました。ウォーターヘルスケア事業においては、当社の基幹業務システムの刷新に係る費用及び子会社における工場設備、消耗備品の購入を中心として241,216千円の投資を実施しました。医療関連事業においては、子会社における臨床研究を目的とした医療機器の購入や細胞保管設備の拡大に係る費用を中心として60,840千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	ウォーター ヘルスケア 事業	販売設備	16,886	—	—	46,122	63,008	100
大阪オフィス (大阪市北区)	同上	倉庫・ 作業場	90,796	—	782,330 (396.67)	258	873,384	—
三重県 伊勢市他	—	賃貸店舗	205,321	353	1,242,410 (15,480.92)	—	1,448,085	—

- (注) 1 本社建物を賃借しており、年間賃借料は73,444千円であります。
 2 上表中の賃貸店舗は株式会社長崎屋へ賃借しているものであります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社トリム エレクトリック マシナリー	高知工場 (高知県南国市)	ウォーター ヘルスケア 事業	生産 設備	252,664	4,663	311,399 (7,175.06)	19,397	588,124	59

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNOについては特に記載すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (大阪市北区)	ウォーター ヘルスケア 事業	基幹業務 システム	341,780	82,580	自己資金	2019年 7月	2021年 3月	業務 効率化
株式会社ス テムセル研 究所	細胞処理・細 胞保管センタ ー (神奈川県横浜 市)	医療関連 事業	細胞処理 及び細胞 保管施設	400,000	—	自己資金	2020年 6月	2021年 1月	処理能力 150%増

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,656,780	8,656,780	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	8,656,780	8,656,780	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個) ※	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	4,095(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2017年9月12日～2022年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 5,531(注)2 資本組入額 2,766(注)3
新株予約権の行使の条件 ※	①1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ②(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときは、新株予約権を行使することができる期間の定めにかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。 ③新株予約権の行使時において、当社グループの従業員等であることを要する。 ④その他の権利の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 3 資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日(注)	—	8,656,780	—	992,597	△977,957	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	30	41	88	9	5,479	5,670	—
所有株式数 (単元)	—	14,242	1,897	21,897	8,855	20	39,625	86,536	3,180
所有株式数 の割合(%)	—	16.45	2.19	25.30	10.23	0.02	45.79	100.00	—

(注) 自己株式774,738株は、「個人その他」に7,747単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森澤 紳勝 (注1)	東京都港区	3,350,580	42.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口) (注 2)	東京都中央区晴海1-8-11	706,200	8.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) (注2)	東京都港区浜松町2-11-3	219,700	2.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2-15-1)	134,700	1.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	128,800	1.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	1.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	93,200	1.18
日本トリム従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田2-2-22	87,800	1.11
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	74,700	0.94
三谷 禎秀	滋賀県大津市	70,000	0.88
計	—	4,985,680	63.25

- (注) 1 上記大株主の状況に記載の森澤紳勝氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ラボレムスが保有する株式数2,120,300株(26.90%)を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 2 2020年3月31日現在における信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 3 上記のほか、自己株式が774,738株あります。
- 4 2018年8月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、いちよしアセットマネジメント株式会社が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント 株式会社	東京都中央区八丁堀2-23-1	494,700	5.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 774,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,878,900	78,789	—
単元未満株式	普通株式 3,180	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,656,780	—	—
総株主の議決権	—	78,789	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中 1-8-34	774,700	—	774,700	8.94
計	—	774,700	—	774,700	8.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月10日)での決議状況 (取得期間 2020年3月11日～ 2020年9月30日)	120,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	13,300	35,685,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	106,700	464,315,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.92	92.86
当期間における取得自己株式	61,100	182,085,200
提出日現在の未行使割合(%)	38.00	56.45

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	20	57,820

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	774,738	—	835,858	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は、株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては普通株式1株70円の配当を実施することを決議いたしました。

内部留保金につきましては、今後の研究開発活動、事業拡大のための投資等に活用しさらなる成長を目指す所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	551	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会や株主にとって価値ある企業であり続ける」を基本方針に企業価値を継続的に高めるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくということが、基本的な考え方であり、そのために必要なコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付けております。

健全な企業活動は、法令やルールの遵守、高い倫理感に基づいた行動であると認識しており、特に当社取扱製品（医療機器）の製造及び販売にあたっては医薬品医療機器等法の規制を受けており、特定商取引法や、景品表示法など他の法令についても、研修などを通じ徹底した指導を実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。

取締役会は代表取締役社長 森澤紳勝が議長を務め、その他のメンバーは専務取締役 尾田虎二郎、専務取締役 田原周夫、常務取締役 西谷由実、社外取締役 亀井美登里の計5名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回開催し、経営に関する重要な事項等の決定及び業務執行の監督を行っております。その上で、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に委譲することで、取締役の管理・監督機能を相対的に強化しております。

監査役会は監査役 森澤邦雄が議長を務め、その他メンバーは社外監査役 篠田哲志、社外監査役 桑原克介の計3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回開催し、経営監督機関として取締役の業務執行に対する監視を行い、取締役の業務執行が法令・定款に適合し妥当なものであるかについて監査を行っております。

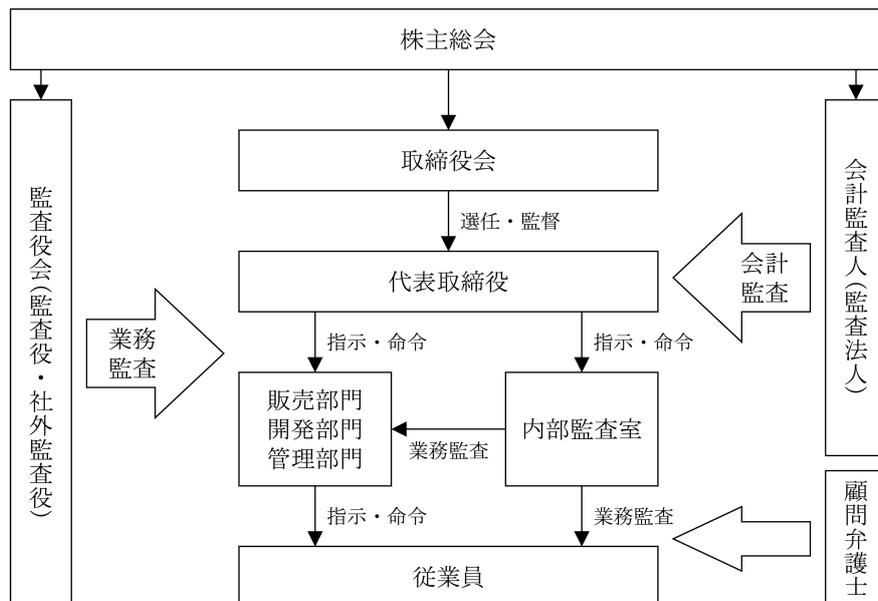
必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士及び会計監査人から意見を聴取するとともに社内教育を実施し、リスク管理を徹底して行っております。

また、各グループ会社取締役の職務の執行の適正性を確保するために、当社への報告体制として毎月1回の定例会議が開催され、モニタリングが適宜行われております。

これらの施策により更なる企業体質の強化を図り、当社グループの長期的な安定経営により株主からの更なる信頼を得て参る所存であります。

上記体制により、当社のコーポレートガバナンスの向上が図れると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、整備し一層強化しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し代表取締役がその精神を取締役・使用人をはじめグループ会社全員に継続して周知徹底することにより、定款・法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根幹と位置付け徹底する。

代表取締役は、管理本部担当取締役をコンプライアンスに関する総括責任者として指名し、全社横断的なコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握に努める。

監査役及び内部監査室は連絡を密にし、コンプライアンス体制の状況調査、法令及び定款上の問題及び矛盾の有無を確認し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む）の保存及び管理の取扱いについては、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する「文書管理規程」を必要に応じて適時見直し整備、作成、保管及び廃棄等の取扱いをより明確にする。

これとともに意思決定に係わる文書の申請、回付、決裁等は個別の制度を定める。

尚、取締役及び監査役等は法令で定める場合の他、随時これらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を必要とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営活動の継続的發展を脅かす恐れのあるあらゆる損失の危険（リスク）を総合的かつ適切に認識し対応するために、リスク管理に関する規程を制定し、事業運営リスク及び個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

またグループ各社及び事業部の代表者を責任者とする横断的組織を確立し、重大なリスクの未然防止、再発防止に努め事業の継続發展を確保する態勢を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画や全社的に影響を及ぼすような重要事項については、取締役会及び取締役・監査役並びに主要子会社の代表者等により構成されるグループ経営会議を開催し、総合的な検討を行う。また、施策及び業務の効率化を推進するため必要な会議を定期または随時に開催し、情報の共有化をはかり業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を行う。

同時に、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の管理を行う。

また、当社及び子会社における円滑なグループ企業経営を促進するために、人材、資金及び情報等の統制環境を整備するとともに、海外法人を含む関係会社に対し、当社の方針及び経営理念の指導・啓蒙を行うため定期または随時に関係会社連絡会議を開催する。

さらに、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。監査役と内部監査室は、定期または随時に関係会社管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議で報告する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき会計に精通した使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、指名された使用人は監査役付として職務に専念する。

監査役が指定する補助期間中での指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び他の者の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び関連会社各社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

従業員等は、監査役の監査に対して、職務の実施状況を正確に報告し、その職務に係わる資料等を開示する。また、監査役は必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申する。

さらに、監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。

- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。

また、その仕組みが適性に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保するものとする。

- b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針としております。また、警察、顧問弁護士等の外部の専門機関及び近隣の企業等との情報交換等を通じ、反社会的勢力に関する情報収集を日常的に行う等、緊密に連携をとり、体制の強化を図るものとしております。

- c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また社外監査役についても当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- d. 取締役の定数及び任期

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に一層迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年にしております。

- e. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森澤 紳勝	1944年10月8日生	1982年6月	株式会社日本トリム設立 代表取締役社長(現任)	(注)4	3,350
専務取締役 営業本部長	尾田 虎二郎	1956年11月17日生	2007年5月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2009年1月 2009年10月 2009年12月 2014年7月 2018年4月	当社入社 当社執行役員管理事業部長 当社専務執行役員管理事業部長 当社専務取締役管理事業部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役営業副本部長兼業務部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役営業本部長(現任)	(注)4	—
専務取締役 管理本部長 兼 経営企画部長	田原 周夫	1972年5月20日生	2003年3月 2013年4月 2014年1月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 当社専務取締役管理本部長兼経営企画部長 (現任)	(注)4	2
常務取締役 営業副本部長 兼 DS事業部長 兼 東京支社長	西谷 由実	1958年12月24日生	1987年11月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年1月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2014年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社取締役名古屋支社長 当社取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役DS・HS事業部統括 当社常務取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼東京支社長(現任)	(注)4	7
取締役	亀井 美登里	1959年12月23日生	1990年4月 2001年1月 2002年8月 2009年7月 2010年7月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年8月 2019年6月	厚生省(現 厚生労働省)入省 医薬品機構(現 PMDA) 参事 人事院勤務条件局職員課健康安全対策室室長 厚生労働省医薬食品局血液対策課課長 同省健康局結核感染症課課長 同省成田空港検疫所所長 地域医療機能推進機構理事 厚生労働省大臣官房付(地域医療担当) 審議官級 厚生労働省退職 埼玉医科大学医学部社会医学教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森澤 邦雄	1948年7月20日生	1993年4月 1999年4月 2004年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月	当社入社 当社総務部長 当社常勤監査役 株式会社トリムエレクトリックマシナリー代 表取締役会長 当社常勤監査役 当社相談役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役	篠田 哲志	1950年6月25日生	1973年4月 1997年2月 2000年6月 2004年4月 2005年6月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2011年6月 2016年6月 2016年7月 2016年11月 2018年9月	東洋証券株式会社入社 同社名古屋支店長 同社取締役総合企画部担当 同社常務取締役西日本地区担当 同社常務執行役員西日本地区担当 同社常務取締役監査部・リスク管理部管掌兼 人事総務部・引受審査室担当 同社常務取締役業務執行統括 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長監査部担当 同社相談役 日本取引所自主規制法人規律委員会委員 当社監査役(現任) 株式会社アーバネットコーポレーション社外 取締役(現任)	(注)5	—
監査役	桑原 克介	1958年9月15日生	1983年4月 2004年10月 2010年4月 2012年4月 2013年10月 2016年11月 2020年4月 2020年6月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住 友銀行) 入行 株式会社三井住友銀行上田法人営業部部長 同社神戸公務法人営業部部長 同社公共・金融法人部部長 株式会社アセットビジネスコンサルティング 副社長 株式会社SMBC信託銀行常務取締役兼常務執行 役員 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						3,369

- (注) 1 取締役亀井美登里氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役篠田哲志氏及び桑原克介氏は、社外監査役であります。
- 3 常勤監査役森澤邦雄氏は、代表取締役社長森澤紳勝氏の弟であります。
- 4 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 代表取締役社長森澤紳勝氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ラボレムスが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
井上 正義	1951年10月20日	1974年4月 2001年4月 2001年10月 2005年6月 2009年6月 2012年6月 2016年6月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社三井住友銀行神田小川町法人営業第二部長 株式会社新井組出向 京阪神興業株式会社出向 同社取締役兼専務執行役員 当社社外監査役 当社社外監査役(退任)	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係その他利害関係はありません。

社外取締役である亀井美登里氏は長年にわたる厚生労働行政に携わった豊富な経験と幅広い見識をもとに、メディカルカンパニーを目指す当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化、医療関連事業の伸長に寄与していただくために選任しております。同氏は埼玉医科大学医学部社会医学教授を兼務しており当社と同大学の間には特別な関係はありません。

社外監査役である篠田哲志氏につきましては、金融機関等において役員として培われた専門的な知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであることから選任しております。同氏は株式会社アーバネットコーポレーションの社外取締役を兼務しており当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外監査役である桑原克介氏につきましては、金融機関等において役員として培われた専門的な知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであることから選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しており、毎月開催されている監査役会で適宜報告されております。監査役は、会計監査人と監査計画、監査結果等について定期的な報告を受けるとともに意見交換を行っており、必要に応じて随時、情報交換を行っております。なお、社外監査役 今橋正隆氏及び篠田哲志氏は金融機関等での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森澤 邦雄	17回	17回 (100%)
今橋 正隆	17回	17回 (100%)
篠田 哲志	17回	17回 (100%)

監査役会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画の立案、会計監査人の監査の妥当性、内部監査室からの報告事項についての検討があります。

また、常勤の監査役の活動としては、主に取締役会や経営会議への出席、代表取締役との定例会合、重要な稟議の閲覧、子会社監査役との情報交換会及び拠点への往査があります。

② 内部監査の状況

当社は、国内外の関係会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で内部監査室(専任1名)を設置しております。定期的に事業所を巡回し、取締役会及び代表取締役に対する監査結果の報告及び改善提言を行うことにより健全な業務執行の維持に努めております。また、監査の質的向上を図るため、内部監査室、監査役及び会計監査人が適宜ミーティングを開催することにより、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。これらの監査結果及び改善提案については、内部統制部門責任者に報告し、業務改善を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

武久 善栄

河野 匡伸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、世界的なネットワークを保持していること、会計監査体制が整備されていること、監査に必要な期間及び監査実施要領並びに監査費用が合理的であり、妥当であること、監査実績が豊富にあることなどにより総合的に評価しております。現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は当該方針を満たしているため選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しています。また監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	—	26	—
連結子会社	10	—	12	6
計	37	—	38	6

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、財務調査、上場支援に係る助言業務及びコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の社内取締役の報酬は、固定報酬のほかストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬で構成しており、社外取締役及び監査役につきましては、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみで構成しております。

当社は、役員報酬等の額について基準を定め、役員としての役位ごとの責務に対する基本的な報酬に実績や経験を考慮し、取締役の報酬額については代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。また、監査役の報酬額については監査役の協議のもと、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。その金額の範囲については、取締役の報酬額は、1997年6月27日開催の第15期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されており、別枠で2015年6月23日開催の第33期定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額150百万円以内と決議いただいた金額としております。監査役の報酬額は、1998年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいた金額としております。

また、今後攻めの経営を促進するべく経営陣による中長期の企業価値創造を引き出すため、固定報酬の割合を下げ、業績連動による報酬を新たに導入しようと検討を進めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	120	110	—	—	9	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	—	—	1	1
社外役員	13	13	—	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合は、純投資目的以外の株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	1,000	3	1,000
非上場株式以外の株式	2	5,747	2	7,852

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	335	—	1,042

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,885,874	8,540,829
受取手形及び売掛金	1,935,474	1,803,718
割賦売掛金	2,790,831	2,967,347
製品	370,252	371,078
原材料及び貯蔵品	666,467	603,401
その他	168,010	204,678
貸倒引当金	△11,840	△16,485
流動資産合計	15,805,069	14,474,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,717,309	1,731,347
減価償却累計額	△1,016,653	△1,066,065
建物及び構築物（純額）	700,656	665,281
土地	2,466,920	2,467,898
その他	1,561,254	1,758,307
減価償却累計額	△1,209,592	△1,324,285
その他（純額）	351,661	434,022
有形固定資産合計	3,519,239	3,567,202
無形固定資産		
のれん	534,507	497,387
その他	27,595	72,228
無形固定資産合計	562,102	569,616
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,785,341	※1 2,829,500
繰延税金資産	329,833	322,891
その他	658,515	702,222
貸倒引当金	△46,952	△49,619
投資その他の資産合計	2,726,738	3,804,994
固定資産合計	6,808,079	7,941,813
資産合計	22,613,149	22,416,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	914,414	759,700
1年内返済予定の長期借入金	12,490	11,390
未払法人税等	457,999	189,204
前受金	1,663,954	2,061,308
賞与引当金	152,540	168,980
製品保証引当金	2,000	31,000
返品調整引当金	25,000	24,000
契約損失引当金	207,895	121,180
その他	1,196,657	1,240,079
流動負債合計	4,632,952	4,606,844
固定負債		
長期借入金	12,950	11,550
役員退職慰労引当金	194,672	212,604
退職給付に係る負債	263,389	288,063
その他	113,864	174,144
固定負債合計	584,876	686,362
負債合計	5,217,828	5,293,207
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金	645,641	645,641
利益剰余金	18,613,932	18,358,675
自己株式	△3,110,232	△3,145,917
株主資本合計	17,141,939	16,850,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,693	5,716
為替換算調整勘定	△68,838	△68,789
退職給付に係る調整累計額	△6,722	△8,222
その他の包括利益累計額合計	△66,867	△71,295
新株予約権	28,720	28,720
非支配株主持分	291,529	314,753
純資産合計	17,395,320	17,123,174
負債純資産合計	22,613,149	22,416,381

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	15,179,260	16,116,796
売上原価	4,359,223	4,758,137
売上総利益	10,820,037	11,358,659
返品調整引当金戻入額	27,000	1,000
差引売上総利益	10,847,037	11,359,659
販売費及び一般管理費	※1、※2 8,596,943	※1、※2 9,056,385
営業利益	2,250,093	2,303,273
営業外収益		
受取利息	25,984	23,162
受取配当金	498	451
受取手数料	8,237	1,573
不動産賃貸料	68,455	78,529
為替差益	1,278	—
保険解約返戻金	—	70,637
その他	66,644	32,760
営業外収益合計	171,099	207,115
営業外費用		
支払利息	6,105	3,038
貸与資産減価償却費	16,364	15,958
為替差損	—	1,979
持分法による投資損失	243,581	1,466,545
その他	33,226	14,978
営業外費用合計	299,277	1,502,500
経常利益	2,121,914	1,007,889
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 502
関係会社株式売却益	—	14,134
特別利益合計	—	14,637
特別損失		
固定資産売却損	※4 19,190	—
固定資産除却損	※5 10,227	※5 3,877
関係会社整理損	35,558	—
関係会社清算損	1,761	—
特別損失合計	66,738	3,877
税金等調整前当期純利益	2,055,176	1,018,649
法人税、住民税及び事業税	758,932	770,853
法人税等調整額	13,070	10,739
法人税等合計	772,002	781,593
当期純利益	1,283,174	237,056
非支配株主に帰属する当期純利益	32,740	18,593
親会社株主に帰属する当期純利益	1,250,434	218,462

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,283,174	237,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,325	△2,977
為替換算調整勘定	△38,707	4,626
退職給付に係る調整額	500	△1,500
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,166	53
その他の包括利益合計	※1 △49,699	※1 202
包括利益	1,233,474	237,259
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,216,000	214,034
非支配株主に係る包括利益	17,473	23,224

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	636,631	17,835,206	△2,006,146	17,458,288
当期変動額					
剰余金の配当			△486,902		△486,902
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,250,434		1,250,434
自己株式の取得				△1,104,086	△1,104,086
連結範囲の変動			15,194		15,194
連結子会社株式の 取得による持分の増減		9,010			9,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9,010	778,726	△1,104,086	△316,349
当期末残高	992,597	645,641	18,613,932	△3,110,232	17,141,939

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,019	△35,231	△7,222	△32,434	28,720	333,990	17,788,565
当期変動額							
剰余金の配当							△486,902
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,250,434
自己株式の取得							△1,104,086
連結範囲の変動							15,194
連結子会社株式の 取得による持分の増減							9,010
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,325	△33,607	500	△34,433	—	△42,461	△76,894
当期変動額合計	△1,325	△33,607	500	△34,433	—	△42,461	△393,244
当期末残高	8,693	△68,838	△6,722	△66,867	28,720	291,529	17,395,320

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	645,641	18,613,932	△3,110,232	17,141,939
当期変動額					
剰余金の配当			△473,720		△473,720
親会社株主に帰属する 当期純利益			218,462		218,462
自己株式の取得				△35,685	△35,685
連結範囲の変動			—		—
連結子会社株式の 取得による持分の増減		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△255,257	△35,685	△290,942
当期末残高	992,597	645,641	18,358,675	△3,145,917	16,850,996

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,693	△68,838	△6,722	△66,867	28,720	291,529	17,395,320
当期変動額							
剰余金の配当							△473,720
親会社株主に帰属する 当期純利益							218,462
自己株式の取得							△35,685
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の 取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,977	49	△1,500	△4,428	—	23,224	18,796
当期変動額合計	△2,977	49	△1,500	△4,428	—	23,224	△272,146
当期末残高	5,716	△68,789	△8,222	△71,295	28,720	314,753	17,123,174

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,055,176	1,018,649
減価償却費	185,083	215,328
のれん償却額	37,119	37,119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,596	7,313
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,399	16,440
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△67,877	△86,715
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,858	22,457
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,104	17,931
受取利息及び受取配当金	△26,483	△23,614
支払利息	6,105	3,038
持分法による投資損益 (△は益)	243,581	1,466,545
為替差損益 (△は益)	△1,278	1,979
保険解約返戻金	—	△70,637
固定資産売却損益 (△は益)	19,190	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△14,134
関係会社整理損	35,558	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,365	131,755
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△295,067	△176,515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△95,450	59,557
仕入債務の増減額 (△は減少)	92,147	△154,713
未払消費税等の増減額 (△は減少)	102,865	66,143
その他	249,287	272,505
小計	2,518,551	2,810,437
利息及び配当金の受取額	38,548	54,308
利息の支払額	△6,105	△3,038
法人税等の支払額	△675,039	△1,038,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,875,955	1,823,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△750,000	△750,000
定期預金の払戻による収入	600,000	750,000
有形固定資産の取得による支出	△168,046	△253,014
有形固定資産の売却による収入	24,902	18,148
無形固定資産の取得による支出	△3,477	△50,265
投資有価証券の取得による支出	△150,000	△1,334,820
関係会社株式の取得による支出	—	△100,000
貸付けによる支出	△53,058	△1,108,093
敷金及び保証金の差入による支出	△8,978	△43,956
敷金及び保証金の回収による収入	6,670	4,130
保険積立金の解約による収入	—	123,581
その他	1,635	100,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	△500,351	△2,644,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,485,538	△2,500
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△51,120	—
非支配株主からの払込みによる収入	22,000	—
自己株式の取得による支出	△1,104,086	△35,685
配当金の支払額	△486,586	△473,273
その他	△10,026	△6,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,115,357	△518,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,514	△5,792
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,765,269	△1,345,045
現金及び現金同等物の期首残高	10,920,948	9,135,874
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△19,805	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,135,874	※1 7,790,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……9社

主要な連結子会社の名称

株式会社トリムエレクトリックマシナリー

株式会社トリムライフサポート

広州多寧健康科技有限公司

PT. SUPER WAHANA TEHNO

株式会社トリムメディカルホールディングス

株式会社ステムセル研究所

ストレックス株式会社

株式会社トリムメディカルインスティテュート

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……4社

会社等の名称

多寧生技股份有限公司

株式会社南国市産業振興機構

漢琨國際控股有限公司

日中医療開発株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ヒューマンライフコード株式会社

高知ファイティングドッグス球団株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日と事業年度末日が異なるのは、広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNO（共に事業年度末日は12月31日）であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、事業年度末日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

b その他有価証券
（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度の支給額のうち当連結会計年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。

③ 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に充てるため、売上高に無償修理費の実績率を乗じた額を計上しております。

④ 返品調整引当金

将来予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

⑤ 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づき定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

15年～20年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「長期前受収益」として表示しておりましたが、前受保管料について「流動負債」の「前受金」として表示する方法に変更しております。

この変更は、医療関連事業において顧客から収受している前受保管料について、従前は役務提供期間が未到来の部分のうち期末日から1年超に係る前受金額を長期前受収益として固定負債に計上していましたが、医療関連事業の業容拡大により前受保管料の金額的重要性が高まったことを受け、財政状態を適切に表示するために行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「長期前受収益」に表示しておりました238,398千円及び1,425,555千円は、「流動負債」の「前受金」1,663,954千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,542千円	128,840千円
投資有価証券(社債)	360,841千円	－千円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計期間 (2020年3月31日)
漢現國際控股有限公司	650,000千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	776,610千円	739,301千円
給料手当	1,941,942千円	1,990,913千円
賞与引当金繰入額	130,836千円	138,875千円
退職給付費用	90,549千円	90,644千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,478千円	17,931千円
製品保証引当金繰入額	2,000千円	31,000千円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	231,886千円	235,912千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(車両運搬具)	－千円	502千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	13,861千円	－千円
その他（電話加入権）	5,329千円	－千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5,304千円	0千円
その他（工具器具備品）	0千円	3,877千円
解体撤去費用等	4,923千円	－千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,910千円	△4,293千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△1,910千円	△4,293千円
税効果額	585千円	1,316千円
その他有価証券評価差額金	△1,325千円	△2,977千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△38,847千円	4,626千円
組替調整額	140千円	－千円
為替換算調整勘定	△38,707千円	4,626千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,172千円	△5,820千円
組替調整額	3,856千円	3,603千円
税効果調整前	684千円	△2,216千円
税効果額	△183千円	716千円
退職給付に係る調整額	500千円	△1,500千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△10,166千円	53千円
その他の包括利益合計	△49,699千円	202千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,656,780	—	—	8,656,780
合計	8,656,780	—	—	8,656,780
自己株式				
普通株式	541,743	219,695	—	761,438
合計	541,743	219,695	—	761,438

(変動事由の概要)

自己株式

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加	219,500株
単元未満株式の買取請求による取得	195株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の総数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,720
合計			—	—	—	—	28,720

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	486,902	60	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	473,720	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,656,780	—	—	8,656,780
合計	8,656,780	—	—	8,656,780
自己株式				
普通株式	761,438	13,300	—	774,738
合計	761,438	13,300	—	774,738

(変動事由の概要)

自己株式

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 13,300株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の総数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,720
合計			—	—	—	—	28,720

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	473,720	60	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	551,742	利益剰余金	70	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	9,885,874千円	8,540,829千円
預金期間が3か月を超える定期預金	△750,000千円	△750,000千円
現金及び現金同等物	9,135,874千円	7,790,829千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、複合機であります。

②無形固定資産

主として、整水器販売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電解水素水整水器の製造販売事業を行うにあたり、必要な資金は主として自己資金により手当てしております。医療関連事業におきましても自己資金により手当てし、必要に応じ借入により資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

割賦売掛金については、信販会社との保証契約により顧客の信用リスクをヘッジしております。

また海外子会社の取引により生じた外貨建ての営業債権は、その相手先が同国の取引先であることから、為替の変動リスクはありません。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、投資目的の株式及び受益証券の保有であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に市場価格、プレス発表をモニタリングし、リスク回避を心掛けております。なお、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、医療関連事業の運転資金を目的としたものであります。

また、当社グループは、主に自己資金で運用しており、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成・更新を行い、手許流動性を管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,885,874	9,885,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,935,474		
貸倒引当金（※）	△11,840		
差引	1,923,633	1,923,633	—
(3) 割賦売掛金	2,790,831	2,790,831	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,365,321	1,352,080	△13,241
その他有価証券	26,611	26,611	—
資産計	15,992,272	15,979,031	△13,241
(1) 支払手形及び買掛金	914,414	914,414	—
(2) 未払法人税等	457,999	457,999	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	25,440	25,440	—
負債計	1,397,853	1,397,853	—

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,540,829	8,540,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,803,718		
貸倒引当金（※）	△8,578		
差引	1,795,140	1,795,140	—
(3) 割賦売掛金	2,967,347	2,967,347	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,676,342	2,634,170	△42,172
その他有価証券	22,317	22,317	—
資産計	16,001,976	15,959,803	△42,172
(1) 支払手形及び買掛金	759,700	759,700	—
(2) 未払法人税等	189,204	189,204	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	22,940	22,940	—
負債計	971,845	971,845	—

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。また、割賦売掛金には保証契約が付されているため、信用リスクは加味しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。また、受益証券は基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	32,566	130,840
債券	360,841	—

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,885,874	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,935,474	—	—	—
割賦売掛金	1,424,803	1,366,025	2	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	800,000	500,000	—
合計	13,246,152	2,166,025	500,002	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,540,829	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,803,718	—	—	—
割賦売掛金	1,532,796	1,434,542	7	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,100,000	500,000	—
合計	11,877,344	3,534,542	500,007	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	12,490	4,200	4,200	4,200	350	—
合計	12,490	4,200	4,200	4,200	350	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	11,390	4,200	4,200	3,150	—	—
合計	11,390	4,200	4,200	3,150	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,365,321	1,352,080	△13,241
合計	1,365,321	1,352,080	△13,241

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,676,342	2,634,170	△42,172
合計	2,676,342	2,634,170	△42,172

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,852	4,704	3,147
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	18,759	9,376	9,382
	小計	26,611	14,080	12,530
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,611	14,080	12,530

(注) 1 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額362,865千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 有価証券の減損処理基準

時価下落率30%以上を時価の「著しく下落した」場合として認識し、次により減損処理を行っております。

(1) 時価下落率50%以上

合理的な反証がない限りすべて

(2) 時価下落率30%以上50%未満

時価の推移、発行会社の外部信用格付や財務諸表ベースでの各種財務比率等による信用リスクを勘案し、時価の回復可能性が総合的に認められない銘柄

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,747	4,704	1,042
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	16,570	9,376	7,194
	小計	22,317	14,080	8,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		22,317	14,080	8,237

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 有価証券の減損処理基準

時価下落率30%以上を時価の「著しく下落した」場合として認識し、次により減損処理を行っております。

(1) 時価下落率50%以上

合理的な反証がない限りすべて

(2) 時価下落率30%以上50%未満

時価の推移、発行会社の外部信用格付や財務諸表ベースでの各種財務比率等による信用リスクを勘案し、時価の回復可能性が総合的に認められない銘柄

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株式会社トリムエレクトリックマシナリー)は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、また一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	224,856	250,102
勤務費用	28,828	28,604
利息費用	224	250
数理計算上の差異の発生額	3,172	5,820
退職給付の支払額	△6,980	△14,115
退職給付債務の期末残高	250,102	270,661

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,358	13,287
退職給付費用	7,128	5,936
退職給付の支払額	△19,581	△2,143
為替換算差額	△618	321
退職給付に係る負債の期末残高	13,287	17,402

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	263,389	288,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263,389	288,063
退職給付に係る負債	263,389	288,063
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263,389	288,063

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	28,828	28,604
利息費用	224	250
数理計算上の差異の費用処理額	3,856	3,603
簡便法で計算した退職給付費用	7,128	5,936
確定給付制度に係る退職給付費用	40,038	38,394

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	684	△2,216
合計	684	△2,216

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,766	11,983
合計	9,766	11,983

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	3.5%	3.1%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57,334千円、当連結会計年度62,066千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	一千円	一千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 20,000株
付与日	2015年9月11日
権利確定条件	付与日(2015年9月11日)以降、権利確定日(2017年9月11日)まで当社グループ従業員等であること。
対象勤務期間	2年間(自 2015年9月11日 至 2017年9月11日)
権利行使期間	2017年9月12日から2022年9月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	20,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	20,000

② 単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	4,095
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,436

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	15,886	18,570
賞与引当金	47,825	52,502
契約損失引当金	63,616	37,081
退職給付に係る負債	77,235	83,408
役員退職慰労引当金	59,861	65,450
未払事業税	29,136	30,292
税務上の繰越欠損金(注)	300,013	309,728
その他	50,020	62,617
繰延税金資産小計	643,596	659,651
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△300,013	△309,728
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,733	△24,830
評価性引当額小計	△310,746	△334,558
繰延税金資産合計	332,849	325,092
(繰延税金負債)		
その他	△3,015	△2,201
繰延税金負債合計	△3,015	△2,201
繰延税金資産純額	329,833	322,891

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	458	1,860	15,836	20,485	32,838	228,534	300,013
評価性引当額	△458	△1,860	△15,836	△20,485	△32,838	△228,534	△300,013
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	14,799	21,526	31,807	208,369	33,225	309,728
評価性引当額	-	△14,799	△21,526	△31,807	△208,369	△33,225	△309,728
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等の永久差異項目	0.9	1.2
住民税均等割	1.6	1.2
のれん償却額	0.6	1.1
持分法による投資損益	3.7	44.1
試験研究費税額控除	△1.1	△2.1
連結子会社との税率差異	0.9	1.8
その他	0.7	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	76.7

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県伊勢市等の地域において、賃貸店舗（土地を含む。）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,941千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,953千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		(単位：千円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,480,194	1,464,043
	期中増減額	△16,150	△15,958
	期末残高	1,464,043	1,448,085
期末時価		754,000	751,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費（16,364千円）であります。当連結会計年度の減少は、減価償却費（15,958千円）であります。

3 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ウォーターヘルスケア事業」、「医療関連事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「ウォーターヘルスケア事業」は、整水器販売事業及びそれに付随する業務を行っております。「医療関連事業」は、医療・予防医療分野や再生医療分野における事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,922,371	1,256,889	15,179,260	—	15,179,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,922,371	1,256,889	15,179,260	—	15,179,260
セグメント利益	2,153,614	96,478	2,250,093	—	2,250,093
セグメント資産	17,267,503	3,881,602	21,149,105	1,464,043	22,613,149
その他の項目					
減価償却費	132,971	35,748	168,719	16,364	185,083
のれんの償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
持分法投資損失(△)	△2,683	△240,898	△243,581	—	△243,581
持分法適用会社への投資額	10,304	5,238	15,542	—	15,542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	142,151	26,857	169,008	—	169,008

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,464,043千円は、各報告セグメントに配分していない賃貸等不動産であります。
- (2) 減価償却費の調整額16,364千円は、賃貸等不動産にかかる減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,233,217	1,883,579	16,116,796	—	16,116,796
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,233,217	1,883,579	16,116,796	—	16,116,796
セグメント利益	1,971,952	331,321	2,303,273	—	2,303,273
セグメント資産	16,763,408	4,204,887	20,968,296	1,448,085	22,416,381
その他の項目					
減価償却費	166,769	32,600	199,370	15,958	215,328
のれんの償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
持分法投資損失(△)	△855	△1,465,690	△1,466,545	—	△1,466,545
持分法適用会社への投資額	9,503	5,203	14,706	—	14,706
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	241,216	60,840	302,057	—	302,057

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,448,085千円は、各報告セグメントに配分していない賃貸等不動産であります。
- (2) 減価償却費の調整額15,958千円は、賃貸等不動産にかかる減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	整水器関連	さい帯血保管サービス 関連	その他	合計
外部顧客への売上高	12,266,207	1,676,456	2,174,133	16,116,796

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
当期償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
当期末残高	—	534,507	534,507	—	534,507

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
当期償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
当期末残高	—	497,387	497,387	—	497,387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	漢現国際控股有限公司	香港	3,000 千米ドル	中国での医療事業の運営管理	(所有) 間接 40.0	債務の保証	債務保証	650,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	漢現国際控股有限公司	香港	3,000 千米ドル	中国での医療事業の運営管理	(所有) 間接 40.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	1,100,837 —	長期貸付金 流動資産の その他	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 当連結会計年度において、長期貸付金及び流動資産のその他の全額に対し持分法適用に伴う損失として、それぞれ1,100,837千円、17,561千円を直接減額しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	漢現国際控股有限公司	香港	3,000 千米ドル	中国での医療事業の運営管理	(所有) 直接 40.0	社債の引受	転換社債型新株予約権付社債の引受	150,000	投資有価証券	360,841

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

転換社債型新株予約権付社債の引受については、転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	漢琨國際控股 有限公司	香港	3,000 千米ドル	中国での医療事 業の運営管理	(所有) 直接 40.0	社債の引受 役員の兼任	転換社債型新 株予約権付社 債の引受 利息の受取	— 18,350	投資有価証券 流動資産の その他	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 転換社債型新株予約権付社債の引受については、転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 当連結会計年度において、投資有価証券及び流動資産のその他の全額に対し持分法適用に伴う損失として、それぞれ531,446千円、14,619千円を直接減額しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は漢琨國際控股有限公司であり、漢琨國際控股有限公司を含むすべての持分法適用関連会社の財務諸表を合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	—	216,734
固定資産合計	—	2,261,016
流動負債合計	—	571,520
固定負債合計	—	3,775,601
純資産合計	—	△1,869,371
売上高	—	431,849
税引前当期純利益	—	△1,227,818
当期純利益	—	△912,666

(注) 漢琨國際控股有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,162.68円	2,128.85円
1株当たり当期純利益	157.05円	27.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	156.95円	27.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,250,434	218,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,250,434	218,462
普通株式の期中平均株式数(株)	7,961,911	7,894,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,070	2,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	12,490	11,390	1.52	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,950	11,550	2.42	2023年
1年以内に返済予定のリース債務	5,744	7,370	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,103	16,866	—	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	45,287	47,176	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,200	4,200	3,150	—
リース債務	5,959	5,127	3,057	1,163

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,172,737	8,693,605	12,467,604	16,116,796
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	660,662	1,532,068	1,863,781	1,018,649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	414,047	1,002,390	1,205,305	218,462
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	52.44	126.96	152.66	27.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	52.44	74.52	25.70	△125.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,382,949	4,184,245
売掛金	※1 1,439,339	※1 1,309,166
割賦売掛金	2,790,831	2,967,347
製品	68,718	60,890
前払費用	98,050	120,381
その他	※1 85,110	※1 95,857
貸倒引当金	△5,118	△30,675
流動資産合計	9,859,880	8,707,213
固定資産		
有形固定資産		
建物	362,838	339,327
工具、器具及び備品	108,273	146,139
土地	2,117,880	2,117,880
その他	53,030	46,854
有形固定資産合計	2,642,021	2,650,202
無形固定資産		
その他	18,218	61,359
無形固定資産合計	18,218	61,359
投資その他の資産		
投資有価証券	1,392,932	2,699,660
関係会社株式	1,626,466	1,726,466
長期貸付金	※1 1,879,449	※1 2,977,822
繰延税金資産	316,077	267,352
差入保証金	277,207	275,579
その他	300,682	272,827
貸倒引当金	△34,033	△1,134,870
投資その他の資産合計	5,758,783	7,084,837
固定資産合計	8,419,023	9,796,398
資産合計	18,278,904	18,503,612

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 370,847	※1 354,665
未払金	※1 522,006	※1 461,913
未払費用	86,309	87,001
未払法人税等	243,652	6,284
未払消費税等	71,160	99,497
割賦利益繰延	239,600	199,329
賞与引当金	110,800	109,700
返品調整引当金	25,000	24,000
契約損失引当金	207,895	121,180
その他	※1 87,184	106,362
流動負債合計	1,964,459	1,569,935
固定負債		
退職給付引当金	229,826	247,269
役員退職慰労引当金	186,776	198,942
その他	42,273	39,075
固定負債合計	458,876	485,287
負債合計	2,423,335	2,055,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金		
資本準備金	977,957	—
その他資本剰余金	—	977,957
資本剰余金合計	977,957	977,957
利益剰余金		
利益準備金	243,539	243,539
その他利益剰余金		
任意積立金	8,470,000	8,570,000
繰越利益剰余金	8,244,293	8,775,775
利益剰余金合計	16,957,833	17,589,314
自己株式	△3,110,232	△3,145,917
株主資本合計	15,818,155	16,413,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,693	5,716
評価・換算差額等合計	8,693	5,716
新株予約権	28,720	28,720
純資産合計	15,855,569	16,448,388
負債純資産合計	18,278,904	18,503,612

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	※1	12,885,977	※1	12,882,912
売上原価	※1	3,581,251	※1	3,533,881
売上総利益		9,304,725		9,349,031
販売費及び一般管理費	※1、※2	7,869,364	※1、※2	8,001,763
営業利益		1,435,361		1,347,268
営業外収益				
受取利息	※1	1,053	※1	3,360
受取配当金		498	※1	1,190,451
不動産賃貸料		68,455		78,529
保険解約返戻金		—		70,637
その他	※1	50,316	※1	38,747
営業外収益合計		120,323		1,381,726
営業外費用				
支払利息		2,433		2,337
貸与資産減価償却費		16,364		15,958
その他		9,409		4,141
営業外費用合計		28,206		22,437
経常利益		1,527,478		2,706,557
特別損失				
固定資産売却損		5,329		—
貸倒引当金繰入額		—		1,104,813
特別損失合計		5,329		1,104,813
税引前当期純利益		1,522,149		1,601,743
法人税、住民税及び事業税		444,891		446,500
法人税等調整額		33,547		50,040
法人税等合計		478,438		496,541
当期純利益		1,043,710		1,105,202

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		任意積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	992,597	977,957	—	977,957	243,539	8,370,000	7,787,485	16,401,025
当期変動額								
任意積立金の積立						100,000	△100,000	—
剰余金の配当							△486,902	△486,902
当期純利益							1,043,710	1,043,710
自己株式の取得								
準備金から剰余金への 振替		—	—	—				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	100,000	456,808	556,808
当期末残高	992,597	977,957	—	977,957	243,539	8,470,000	8,244,293	16,957,833

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,006,146	16,365,433	10,019	10,019	28,720	16,404,172
当期変動額						
任意積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△486,902				△486,902
当期純利益		1,043,710				1,043,710
自己株式の取得	△1,104,086	△1,104,086				△1,104,086
準備金から剰余金への 振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,325	△1,325	—	△1,325
当期変動額合計	△1,104,086	△547,278	△1,325	△1,325	—	△548,603
当期末残高	△3,110,232	15,818,155	8,693	8,693	28,720	15,855,569

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		任意積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	992,597	977,957	—	977,957	243,539	8,470,000	8,244,293	16,957,833
当期変動額								
任意積立金の積立						100,000	△100,000	—
剰余金の配当							△473,720	△473,720
当期純利益							1,105,202	1,105,202
自己株式の取得								
準備金から剰余金への 振替		△977,957	977,957	—				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	△977,957	977,957	—	—	100,000	531,481	631,481
当期末残高	992,597	—	977,957	977,957	243,539	8,570,000	8,775,775	17,589,314

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,110,232	15,818,155	8,693	8,693	28,720	15,855,569
当期変動額						
任意積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△473,720				△473,720
当期純利益		1,105,202				1,105,202
自己株式の取得	△35,685	△35,685				△35,685
準備金から剰余金への 振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,977	△2,977	—	△2,977
当期変動額合計	△35,685	595,796	△2,977	△2,977	—	592,819
当期末残高	△3,145,917	16,413,951	5,716	5,716	28,720	16,448,388

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給額のうち当事業年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に充てるため、売上高に無償修理費の実績率を乗じた額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績率等に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(5) 契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	36,206千円	47,795千円
長期金銭債権	1,853,277千円	2,954,115千円
短期金銭債務	458,584千円	453,357千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
漢珉國際控股有限公司	650,000千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	132,394千円	138,521千円
仕入高	3,588,354千円	3,547,691千円
その他の営業取引高	1,114,382千円	1,171,592千円
営業取引以外の取引による取引高	25,353千円	1,207,045千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	832,879千円	805,560千円
外注費	1,114,571千円	1,142,420千円
給料手当	1,586,064千円	1,592,178千円
賞与引当金繰入額	110,800千円	109,700千円
退職給付費用	82,393千円	81,944千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,268千円	12,166千円
減価償却費	35,977千円	45,954千円

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として独立掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は、4,622千円であります。

おおよその割合

販売費	30.5%	31.2%
一般管理費	69.5%	68.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,609,357	1,609,357
関連会社株式	17,109	117,109
計	1,626,466	1,726,466

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	11,980	356,657
賞与引当金	33,904	33,568
契約損失引当金	63,616	37,081
退職給付引当金	70,326	75,664
役員退職慰労引当金	57,153	60,876
未払事業税	16,013	16,018
関係会社株式	28,591	28,591
その他	37,505	43,773
繰延税金資産小計	319,093	652,231
評価性引当額	—	△382,677
繰延税金資産合計	319,093	269,554
(繰延税金負債)		
その他	△3,015	△2,201
繰延税金負債合計	△3,015	△2,201
繰延税金資産純額	316,077	267,352

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	362,838	2,050	—	25,560	339,327	733,272
	工具、器具及び備品	108,273	60,693	0	22,826	146,139	109,075
	土地	2,117,880	—	—	—	2,117,880	—
	その他	53,030	3,762	—	9,937	46,854	58,769
	計	2,642,021	66,505	0	58,325	2,650,202	901,116
無形固定資産	その他	18,218	48,580	—	5,439	61,359	—
	計	18,218	48,580	—	5,439	61,359	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 サーバー機器 41,580千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,151	1,131,512	5,118	1,165,545
賞与引当金	110,800	109,700	110,800	109,700
返品調整引当金	25,000	24,000	25,000	24,000
契約損失引当金	207,895	—	86,715	121,180
役員退職慰労引当金	186,776	12,166	—	198,942

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を、日本経済新聞に掲載する方法としております。 公告掲載URL http://www.nihon-trim.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上の株主に対し当社が販売する浄水器1台若しくは浄水カートリッジ1本の標準価格の30%割引を行う株主優待券を1枚贈呈。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月19日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月19日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日近畿財務局長に提出

第38期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日近畿財務局長に提出

第38期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年6月24日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年3月11日 至 2020年3月31日）2020年4月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月1日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社日本トリム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本トリムの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本トリムが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社日本トリム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリムの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 澤 紳 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)
株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)
株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)
株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森澤紳勝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業部門を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 澤 紳 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目8番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社日本トリム東京支社 (東京都中央区八丁堀三丁目25番7号) 株式会社日本トリム名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番21号) 株式会社日本トリム横浜営業所 (横浜市港北区新横浜二丁目4番1号) 株式会社日本トリム姫路営業所 (兵庫県姫路市東延末一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森澤紳勝は、当社の第38期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

